

長期計画と特養ホーム建設 区長2期目の区政運営を問う

自由民主党目黒区議団

おのせ 康裕 議員



〈新規特養ホーム建設の可能性〉(1) 区議会各会派に推薦されて2期目の当選を果たした区長に、今後の議会対応と青木カラーといえる独自の政策の披露を問う。(2) 今年は今後10年の目黒区のランドデザインを描く長期計画の策定時期であるが区議会の意見をどう生かしているのか、団塊の世代の高齢化を視野に入れた長期計画中の区内新規特養ホームの建設の可能性を問う。

区長 (1) 議会の権能、意思を尊重し、連携・協力を図りながら、区民サービスの更なる向上に努める。「住みたいまち住み続けたいまち」の実現を目指し、まちづくりを推進してきた。2期目も目黒の将来に向け、区民・議会の意見をお聴きしながら、区民生活の安定と向上に取り組むことが使命と考える。(2) 区議会議員の意見等も十分に伺い、計画改定への反映に努めていく。特別養護老人ホームは需要も拡大するため、既存施設の複合化等や民間法人の参入促進等総合的な見地から整備を検討したい。〈東京オリンピック招致〉IOCにより2016年のオリンピック開催都市選考に東京が残り、招致活動は一步前進した。目黒区の招致活動への積極的姿勢とムーブメント共同推進事業を問う。区長 本区も都・区市町村によるオリンピックムーブメント協働推進事業に参加する。今年秋には、自由が丘周辺で特色ある取り組みやイベントを開催し、多くの

区民にオリンピックの理念をアピールする予定である。〈青葉台JPR跡地開発〉住宅建設用地としての取得以来15年の歳月が過ぎた旧国鉄清算事業団跡地の再開発について、地元で開催された説明会では、反対の大会唱であった。以前より周辺住民の意見反映に関し、ボタンの掛け違いがあるのではと示してきたが、(1) 目黒区における公募プロポーザル方式の定義について、(2) 地元説明会における反対意見と実施条件への地元意見反映(緑化、防災等)について、(3) 本計画における議会と地元住民意見と区の計画決定プロセスについて問う。区長 (1) 民間事業者の参入に当たり、都と区が事業実施上の条件や応募業者の資格要件などを定め、審査を通じて最も適切な事業者を選択するものである。(2) 反対意見は、平成7年に用地取得以来、財政事情等による計画の見直しの経過に説明等が不十分であったことに起因する。緑地や一時避難場所等の要望が多く、検討すべき課題である。(3) まちづくり協議を開始し、具体的な協議を進めるに当たり、地元住民の方々に必要な説明をし、条件設定など可能な限り意見反映に努め、合意形成に向けて今後も丁寧な対応を心がけていく。街づくり・再開発調査特別委員会へ報告等をし、理解とご意見を頂きながら事業を進めていく。

行政は最大のサービス業! 文化の香り高いまち目黒を

民主・区民会議

鴨志田 リエ 議員



〈人材活用〉(1) 平成20年度予算総額約1465億円余の巨大企業・目黒区のトップマネジメント体制を、副区長1人から2人に増員し、充実した体制の下で、住民サービスの向上と100年後に評価される街づくりを目指せ。(2) 女性職員の登用を進め、政策決定の場に女性の比率を高めよ。(3) 知識と経験豊かなベテラン退職職員の活用を進めよ。課の垣根を超え、横断的に区政の課題に取り組める、退職者を中心とした専管組織を設置するのはいかがか。

区長 (1) 複雑高度化する行政需要、地方分権の推進、都区のあり方の検討など、今後課題が山積している。副区長の体制について、高度で総合的な判断、対外折衝など課題解決可能な体制づくりを検討していく。(2) 共同参画意識の改善を推進するとともに、職場内での人材育成を進めながら、管理職等への受験奨励に努め、女性職員の一層の登用を図りたい。(3) 直ちに退職職員を集約化して専管組織を設けることは困難だが、検討課題とする。

〈芸術文化振興施策〉(1) 「豊かな人間性を育む文化の香り高いまち」目黒の実現に向けた施策を問う。(2) 芸術文化と指定管理者制度について、箱物中心の文化行政を検証せよ。(3) 目黒区美術館は1億円の基金から作品収集し、開館20年の評価額は18億円にのぼる。基金の残金が底をついた今、美術館の将来像と作品収集の再開について問う。教育長 (1) 文化ホールの整備や芸術文化振興条例の制定など、区民が芸術文化に親しめる施策を進めてきた。今後は、活動する区民等の文化縁作りを目指し、芸術文化活動のサポート機能を充実させていく。(2) これまでの事業評価から、平成21年度からは財団が行うべき業務と指定管理者が行うべき業務を区分し、それぞれの役割に応じて業務を担うことで、効果的に芸術文化活動の振興を図ることとした。(3) 作品収集の再開に当たって、新公益法人制度の下、財団独自の作品収集方策も含めて検討していく。

声なき多数者の意見を 建築紛争、耐震改修の向上策は?

自由民主党目黒区議団

橋本 欣一 議員



〈声なき多数者の意見聴取〉あらゆる施策で、公聴会、説明会等区民意見をお聞きする機会がある。いずれも積極的なご意見を聴取しやすいが、声なき多数者の本意を把握することは難しい。区は、このような意見をどう聴取し、表面化し、施策に反映していくのか。

区長 ご意見聴取は、政策を円滑に実施段階へ進めるために不可欠だ。が、意見の集約が広範な区民からの表明とはなりにくい現実がある。意見を表明しない、「声なき多数者」の意向をどう政策に反映させるかは、行政の常なる課題である。区長以下全員が広聴機能の一端を担う気概を持つよう努めたい。

〈建築紛争〉(1) 建築紛争は、地域住民も業者も共に疲弊し、新居住者が孤立するなど、地域社会の健全育成のためにも好ましくない。早期解決に向けた区の現状の対策を問う。(2) 荒川区や練馬区のように、一定の規模以上の建築に当たり、要請によって専門家を派遣し、地域住民、業者間の調整を行う区もある。他の対策を含め、今後の早期解決策を問う。区長 紛争防止の手段として、地域住民が地域の将来像に沿ったルールを定めた場合、事業者によるルール尊重を定めることができる地域街づくり条例を制定した。今年4月からは、「住環境プロジェクト」を施行し、紛争の事前防止に取り組んでい

る。(2) 専門家の派遣は、先進区の状況や新規・改正した条例の運用状況等を見つつ検討する。

〈住宅耐震診断〉(1) 区では平成18年度から耐震診断の助成や無料化を行っているが、耐震化が必要な住宅は全戸数の約25パーセントにのぼる。受診率向上策をどう考えているか。(2) 改修率の向上が課題である。建て替え費用も視野に入れた費用負担について、区の考えを問う。区長 (1) 「目黒区耐震化改修促進計画」では、平成27年度までに耐震化率90パーセントを目標に掲げている。制度周知のため、区報等でのお知らせのほか、個別配布も検討している。(2) 耐震改修・建替え助成は、私有財産への公費の投入という側面があり、助成額に限界があるが、安全で安心なまちづくりの視点で限られた財源を有効活用し、助成額の拡充等検討していく。

〈施設の利便性向上〉利用目的が同一の施設でも、区の管轄部署により利用方法に違いがある。一元的な施設利用方法、決済、予約方式が区民の利便性向上につながるが、区の考えはいかがか。区長 可能な限り施設間の利用方法の統一性を図ることが必要と考える。使用料の決済方法については、全庁的な検討組織を設置して検討している。

区議会ホームページをご覧ください

アドレス

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kugikai/

目黒区議会ホームページでは、次のような内容を公開しています。

- 区議会の仕事
- 区議会 委員会
- 請願・陳情の手続き
- 区議会の会議開催情報
- 定例会の年間予定
- 政務調査費
- 本会議
- 区議会傍聴の手続き
- 議員名簿
- 区議会 情報公開の手続き
- 区議会 意見書等
- めぐろ区議会だより

例えば、本会議のコーナーからは、各定例会・臨時会の議案の議決結果をご覧ください。

◆さらに関連するページとして、本会議の映像(録画)をご覧くださいことができます。公開期間は1年間です。

◆もっと詳しく会議の内容を知りたい方は、「会議録閲覧・検索システム」をご利用ください。

- ・本会議、予算特別委員会、決算特別委員会(平成15年以降)
- ・各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会(平成20年4月以降)

◆区議会会派・議員の「平成19年政務調査費収支報告書(平成19年5月～20年3月分)」を、ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 区議会事務局広報係 ☎03-5722-9415

福祉・介護従事者の待遇改善を求める意見書 (全文)

福祉・介護従事者は、人間の尊厳に関わる崇高な仕事をしているにも関わらず、低賃金、長時間重労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く、待遇改善が待たなしの課題となっています。早朝から深夜までの重労働の上、人手不足で疲れても休暇も取れない。こうした厳しい現実と直面して、このままでは生活できない、将来に希望が持てないと、耐え切れずに退職していくケースが多発しております。また、福祉・介護サービスに従事している団塊の世代が退職期を迎えており、それを補充する人材の確保が必要となっています。

今後、団塊の世代の高齢化などにより、少なくとも10年間で40万人から60万人もの介護職員の確保が必要とされておりますが、介護に携わる人たちが減少すれば介護保険制度も立ち行かなくなり、まさに介護保険制度の根幹を揺るがす問題です。福祉や介護に誇りと自信を持って携わる人たちが安心して暮らせるよう、国会及び政府においては、下記の点について特段の取り組みを行い、労働条件や福利厚生の上向上に全力を挙げるよう強く要望します。

- 1 全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系が構築できるよう介護報酬の在り方を見直し、次期介護報酬改定において適切な引き上げをすること。
- 2 昨年8月に示された福祉人材確保指針について、福祉・介護サービスを担う人材確保のため、労働環境の整備やキャリアアップの仕組みの構築など早急な取り組みを進め、福祉・介護現場における指針の実現を図ること。
- 3 小規模事業所などにおける職場定着のための取組み支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策、さらには事業所の労働条件等、労働環境に関する情報開示など介護労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを進めること。
- 4 介護福祉士やホームヘルパー等の資格を有しながら実際に福祉・介護サービス従事者として就業していない者が多数存在することを踏まえ、こうした潜在的な資格者を掘り起こし、就業を促進するための雇用政策に積極的に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年6月30日

目黒区議会議長 雨宮 正弘

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣あて

傍聴へお越しく下さい

平成20年第3回定例会

9月 5日(金)	本会議(一般質問)	9月17日(水)	決算特別委員会
8日(月)	〃 〃	18日(木)	〃
9日(火)	〃 (議案付託)	19日(金)	〃
10日(水)	常任委員会	22日(月)	〃
11日(木)	〃	24日(水)	〃
12日(金)	企画総務委員会(補正予算審査)	25日(木)	〃
16日(火)	街づくり・再開発調査特別委員会	30日(火)	本会議(議案議決)

*本会議の開会は午後1時の予定です。
*各委員会の開会は午前10時の予定です。
本会議や委員会の傍聴は、議会活動に触れる最も身近なチャンスです。手続きは簡単です。開催当日に区議会事務局(目黒区総合庁舎5階)へお越しください。

目黒区議会は、「目黒区ホームページ」の中で、区議会の仕組み、傍聴や陳情の方法、議員名簿などを掲載しています。こちら是非ご利用ください。

目黒区ホームページのURL(アドレス)

http://www.city.meguro.tokyo.jp/

目黒区議会事務局のメールアドレス

kugikai01@city.meguro.tokyo.jp

問い合わせ先 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

後期高齢者医療制度の早期廃止及び、 整備経費の国庫負担を求める意見書(全文)

平成20年4月1日から始まった後期高齢者医療制度は、保険料を年金から天引きする一方で対象者が十分な医療を受けにくくなっている。高齢者を年齢で区切り、75歳以上と74歳以下の国民の医療制度を区別することは世界にも例を見ず、また65歳以上の重度障害者をこの制度に組み込む仕組みには合理性がなく、差別的医療制度との批判をまねかれ得ない。

年金から天引きするという制度であるにもかかわらず、原資となる年金問題の解決は先送りにされ、後期高齢者保険料の天引きを進めているのは高齢者の生活を脅かす問題であり、制度の筋道としても正しくない。昨年、負担増加凍結を国会で決定したのはこのような制度不備を考慮してのものであったと理解している。具体的に問題点を挙げると、慢性疾患を抱える患者の診療計画報酬となる包括払い、経営難の医療機関等では、事業採算性から診療の簡略化が起こる危険が高い。また終末期相談支援料は過剰な延命措置抑制や医師の社会的責任の負担軽減など議論の幅も広く、終末期医療自体が全年代で考えなければならない問題であるため、この制度から外して検討を進めなければならない。

高齢者同居家庭では健康保険料が増加し、高齢者個人の保険料負担が生じる。保険料の全世代での公平な負担を重視しすぎた結果、日本社会が築き上げてきた家族が支えるという高齢者の生活基盤を脅かし、ひとり暮らし高齢者の増加を促進する制度不備となっている。

さらに、日本の皆保険制度は国民が公平に医療を受けられるものであるにもかかわらず、一年以上滞納したら低所得者でも全額自己負担となる。健康に生活するという人間生活の根幹に、適者生存の原理を持ち込んでおり、憲法理念を確保するためにある生活保護費の受給を促進する可能性が高い。公的年金受給者の医療費負担を増やすことで、医療費負担免除の生活保護受給者との収入逆転現象の促進を後期高齢者医療制度が後押ししている。

今年度、目黒区は制度の問題による影響を軽減するため、法定負担金に加えて多くの補助を投入せざるを得なかった。国が主導する健康保険として必要な機能が発揮されない制度設計となっていることで、地方自治体がこの制度不備を補っている。

よって、目黒区議会は、国会及び政府に対し、充実した医療制度を安心して受けられる体制を国家として整備するため、早期廃止を求めると同時に、制度改正時に発生する経費ならびに今までの制度運用での経費を全額国庫負担するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定より意見書を提出する。

平成20年6月30日

目黒区議会議長 雨宮 正弘

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣あて

傍聴席から見た議場の議席(平成20年6月30日現在)

議長席	
8	7
富士見 大郎(民主)	香野 あかね(民主)
6	5
そうだ 次郎(自民)	赤城 ゆたか(自民)
4	3
佐藤 昇(自民)	おのせ 康裕(自民)
2	1
石橋 ひとし(公明)	武藤 まさひろ(公明)
16	15
戸沢 二郎(無)	松田 哲也(民主)
14	13
粟山 よしじ(自民)	飯田 倫子(自民)
12	11
市沢 芳範(自民)	田島 けんじ(自民)
10	9
関 けんいち(公明)	工藤 はる代(無)
24	23
鴨志田 リエ(民主)	つちや 克彦(民主)
22	21
伊藤 よしあき(自民)	橋本 欣一(自民)
20	19
雨宮 正弘(無)	星児 いてい子(共産)
18	17
坂本 史子(独歩)	須藤 甚一郎(独歩)
32	31
青木 早苗(民主)	木村 洋子(民主)
30	29
今井 れい子(自民)	いそら 弘三(自民)
28	27
石川 恭子(共産)	岩崎 ふみひろ(共産)
26	25
梅原 たつろう(独歩)	増田 宜男(独歩)
36	35
宮沢 信男(自民)	二ノ宮 啓吉(自民)
34	33
沢井 正代(共産)	森 美彦(共産)

傍聴席(6階)